

第2期
登別市まち・ひと・しごと
創生総合戦略



令和2年3月（策定）
令和6年3月（改訂）

登別市

第3章 第2期総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略策定・改訂の趣旨

国は、平成31年（2019年）3月に「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定に関する有識者会議」を開催し、第1期の検証と併せて、第2期総合戦略策定に向けて議論を開始し、6月には「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（以下「基本方針」という。）を閣議決定しました。基本方針では、第1期での地方創生について、「継続を力」にし、必要な強化を行うことや、新たな視点に重点を置いて施策を推進することなどが示されました。

令和元年（2019年）12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来と、令和2年度（2020年度）を初年度とする目標や施策の方向性等を策定し、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、国が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すこととしています。

また、地方公共団体に対しても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとしています。

次期地方版総合戦略の策定においては、人口減少に抗うため、長期的な視点に立って、切れ目なく、粘り強く取組を続けていくことが重要です。

また、当市の第1期総合戦略は、10年先を見据え、平成28年度（2016年度）に策定した第3期基本計画に連なるものとして策定したものであり、長期的なスパンで取り組むことで成果に結びつけていくこととしていることから、5つの基本目標と具体施策についても「継続を力」にして、引き続き取組を続けていくことを基本としながら、国や北海道の総合戦略を勘案し、新しい視点を加えた、第2期「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年（2020年）3月に策定しました。

国においては、令和4年（2022年）12月23日付けで従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。当市においても、第2期総合戦略に掲げた取組を、今後はデジタルの力をこれまで以上に活用しながら継承・発展させていくことが肝要であると考えています。

住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すため、地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組を進めることに加え、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタルの力を活用した当市の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るため、第2期「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一部改訂します。

なお、第3期基本計画と第2期総合戦略に齟齬が生じないよう、第3期基本計画と終了年度を一致させることとし、第2期総合戦略は令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6か年を計画期間とします。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略策定・改訂の目的を踏まえ、当市においては、引き続き、総合計画第3期基本計画に連なるものとして、第2期「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

総合戦略に示す各種施策については、市の今後の重点施策として、推進していくものです。

(3) 総合戦略の対象期間

総合戦略の期間は、令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）の6年間とします。

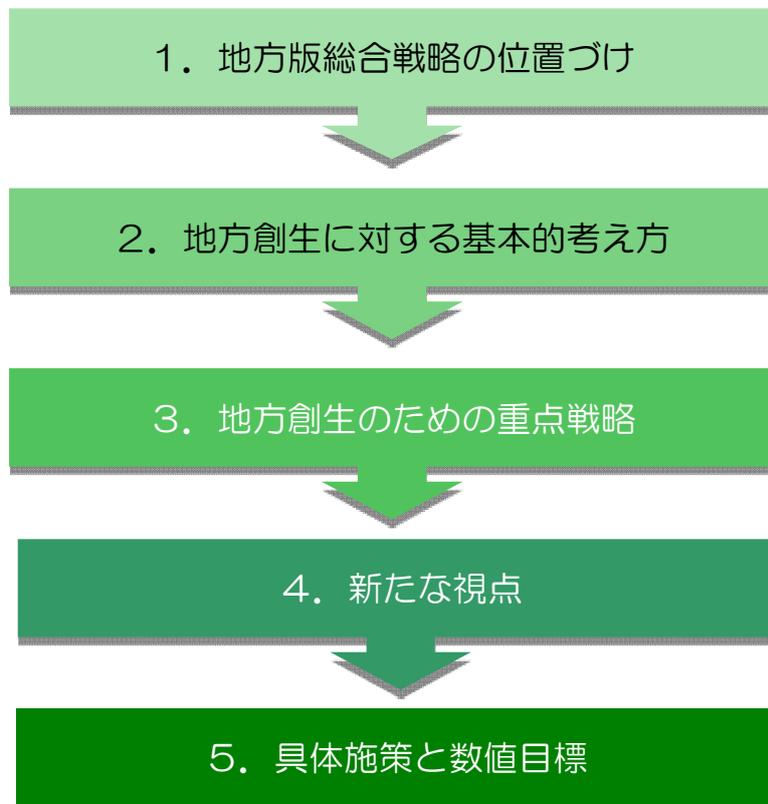
(4) 総合戦略の名称

総合戦略の名称については、第2期「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

ただし、国は総合戦略の名称を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更したことから、令和8年度（2026年度）からの新たな総合戦略の名称については変更を検討することとします。

(5) 総合戦略の全体構成

総合戦略では、「人口ビジョン」で示した人口の将来展望やデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性を踏まえて、総合戦略や地方創生に対する基本的な考え方、地方創生のための重点戦略及び具体の施策及び数値目標を設定します。



2. 地方創生に対する基本的な考え方

① 登別市が取り組む地方創生

「人口ビジョン」で試算したように、当市の人口が徐々に減少し続けているなかで、人口減少にどのように対応していくのか、的確に施策を展開することが求められます。

総合計画におけるあるべきまちの姿を踏まえ、人口ビジョンの試算により抽出した課題をもとに、当市が、「このまちに住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」の実現を目指して、当市の人口減少のスピードを鈍化させ、将来においては緩やかであったとしても上昇に転ずることを目標に策定するものです。

このため、人口減少対策を進めることが必要であり、「人口ビジョン」で見えた課題を踏まえ、以下のまちづくりの方向性を示しています。

人口ビジョンを踏まえたまちづくりの方向性

- ① 出生率の向上の実現のため、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します
- ② 高齢者が活躍できる長寿社会を目指します
- ③ 定住人口の増加に向けた安定した雇用・就業環境づくりを目指します
- ④ 交流・関係人口の増加に向けた魅力ある観光地づくりを目指します

総合戦略では、これら将来の方向性を踏まえ、目指すべきまちの姿を「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ」とし、「住んでみたいと思えるまちへ」（定住人口の確保）、「行ってみたいと思えるまちへ」（交流・関係人口の増加）を目指すべき目標とします。

② 戦略の基本的な考え方（原則）

当市のさらなる創生を目指すため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向を踏まえて、施策を検討します。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1. 地方に仕事をつくる

専門学校等との連携、中小・中堅企業 DX、観光 DX 等

2. 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

デジタル技術を活用した子育て支援等の推進、結婚・出産・子育てへの支援、仕事と子育てが両立できる環境整備 等

4. 魅力的な地域をつくる

質の高い教育、公共交通・物流・インフラ分野の DX、まちづくり DX、脱炭素・エネルギーの地産地消、防災・減災、国土強靱化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

デジタル実装の基礎条件整備

1. デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等

2. デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、女性や若者のデジタル人材の育成・確保 等

3. 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、利用者視点でのサービスデザイン体制確立 等

地方のデジタル実装を downside

③ 戦略推進の考え方

a) 総合計画との連携

登別市総合計画第3期基本計画は、平成28年（2016年）に策定しました。この基本計画における基本目標としては、基本構想でまちづくりの5つのテーマとして位置付ける「やさしさと共生するまち」「自然と共に暮らすまち」「大地に根ざしたたくましい産業が躍進するまち」「調和の中でふるさとを演出するまち」「豊かな個性と人間性を育むまち」に、「担いあうまちづくり」を加えた6点を掲げています。これら6つの基本目標と、人口ビジョンで示した4つの方向性を踏まえ、総合戦略では総合計画で位置づけている施策にもとづき、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を実現する観点から、戦略的に政策を進めていきます。

総合計画第3期基本計画の基本目標					
やさしさと共生するまち	自然と共に暮らすまち	大地に根ざしたたくましい産業が躍進するまち	調和のなかでふるさとを演出するまち	豊かな個性と人間性を育むまち	担いあうまちづくり

人口ビジョンの方向性	出生率の向上の実現のため、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します
	高齢者が活躍できる長寿社会を目指します
	定住人口の増加に向けた安定した雇用・就業環境づくりを目指します
	交流・関係人口の増加に向けた魅力ある観光地づくりを目指します

目指すべきまちの姿
「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ

目指すべき目標

- ①住んでみたいと思えるまちへ（定住人口の確保）
- ②行ってみたいと思えるまちへ（交流・関係人口の増加）

（総合計画第3期基本計画期間中の重点計画として位置付け、総合計画で位置づけている施策を展開）

b) 官民連携・広域連携による推進

「まち・ひと・しごと創生」を実行するためには、市民、行政だけではなく、産官学金労言士などのさまざまな知見を有した方の参加・協力が重要であることから、総合戦略の策定・運用においては多様な主体が連携し施策を推進してきており、今後についても連携による推進を継続します。また、デジタル関連の施策を実効性の高いものとするため、新たにデジタル分野に精通する有識者等に参画していただき、デジタルを活用した施策の更なる推進を図ります。

さらに、北海道が策定する総合戦略を勘案するとともに周辺の市町とも連携しながら施策を推進します。

c) 施策間及び地域間の連携

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、地域ビジョンの実現を総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化し、地方の自主的・主体的な取組を支援するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携し、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、地域間連携のあり方などを提示しています。

総合戦略に基づく各種施策の実施にあたっては、本市が掲げるデジタルを活用した取組等の推進の考え方や方向性とも歩調を合わせ、あらゆる分野におけるデジタルの活用を推進するとともに、施策間連携を進め効果的かつ効率的な取組を推進します。また、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るため、西いぶり定住自立圏形成協定等に基づいた関係市町との連携した取組などに努めてまいります。

d) PDCAによる目標達成評価

総合戦略は、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、市民はもとより産官学金労言士など多様な主体が関わる体制を引き続き構築し、着実に検証していきます。このため、具体施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の成果を検証していきます。

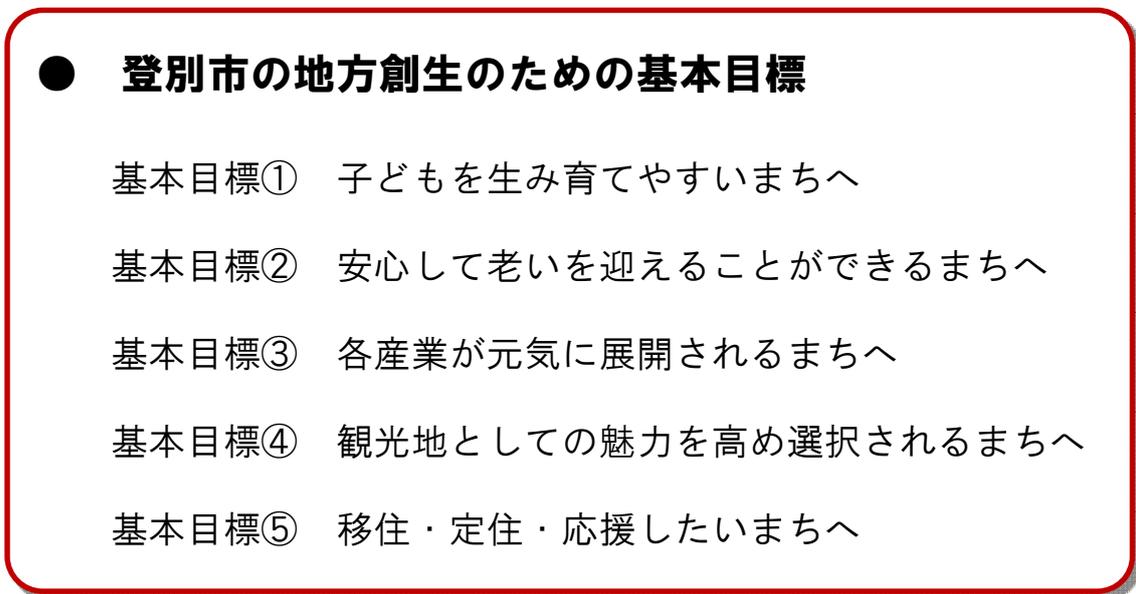
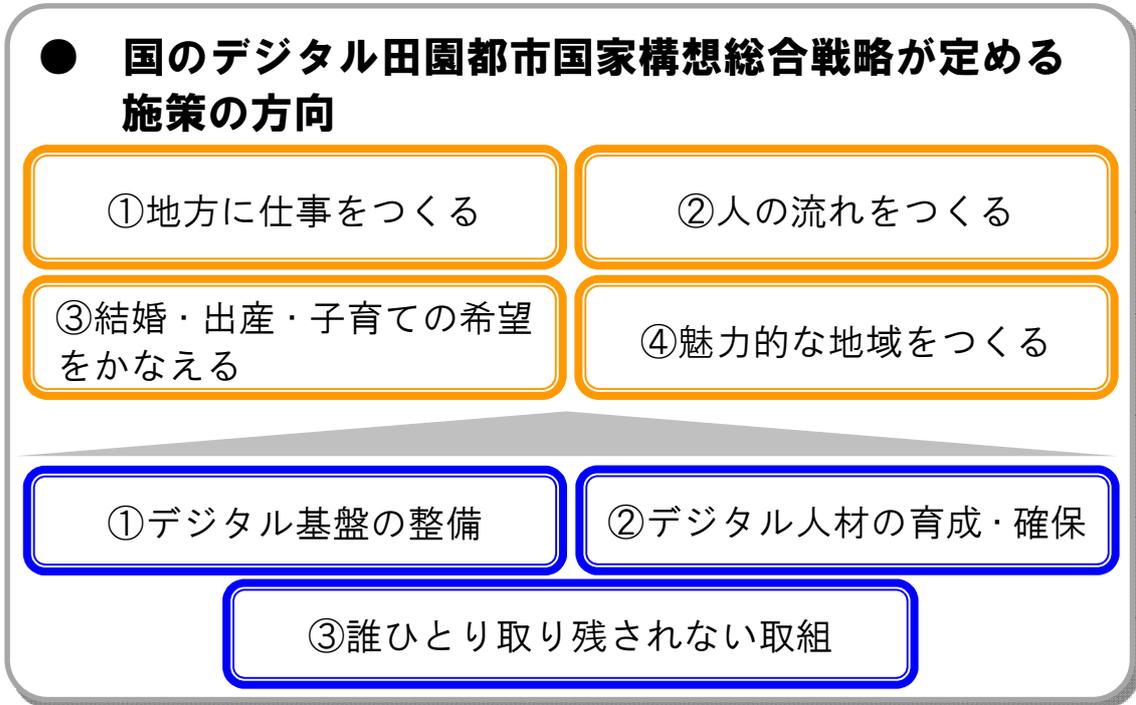
重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

3. 地方創生のための重点戦略

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が定める施策の方向を踏まえ、目指すべきまちの姿である「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ」向け、本市が進める地方創生のための基本目標を以下の通り設定します。



【基本目標における数値目標】

登別市の将来人口 約44,800人（令和7年9月末）

一戦略の体系について一

* 目指すべきまちの姿

「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ」

* 目指すべき目標

- ①「住んでみたいと思えるまちへ」（定住人口の確保）
- ②「行ってみたいと思えるまちへ」（交流・関係人口の増加）

* 目指すべき目標を実現させるための基本目標

【住んでみたいと思えるまちへ】

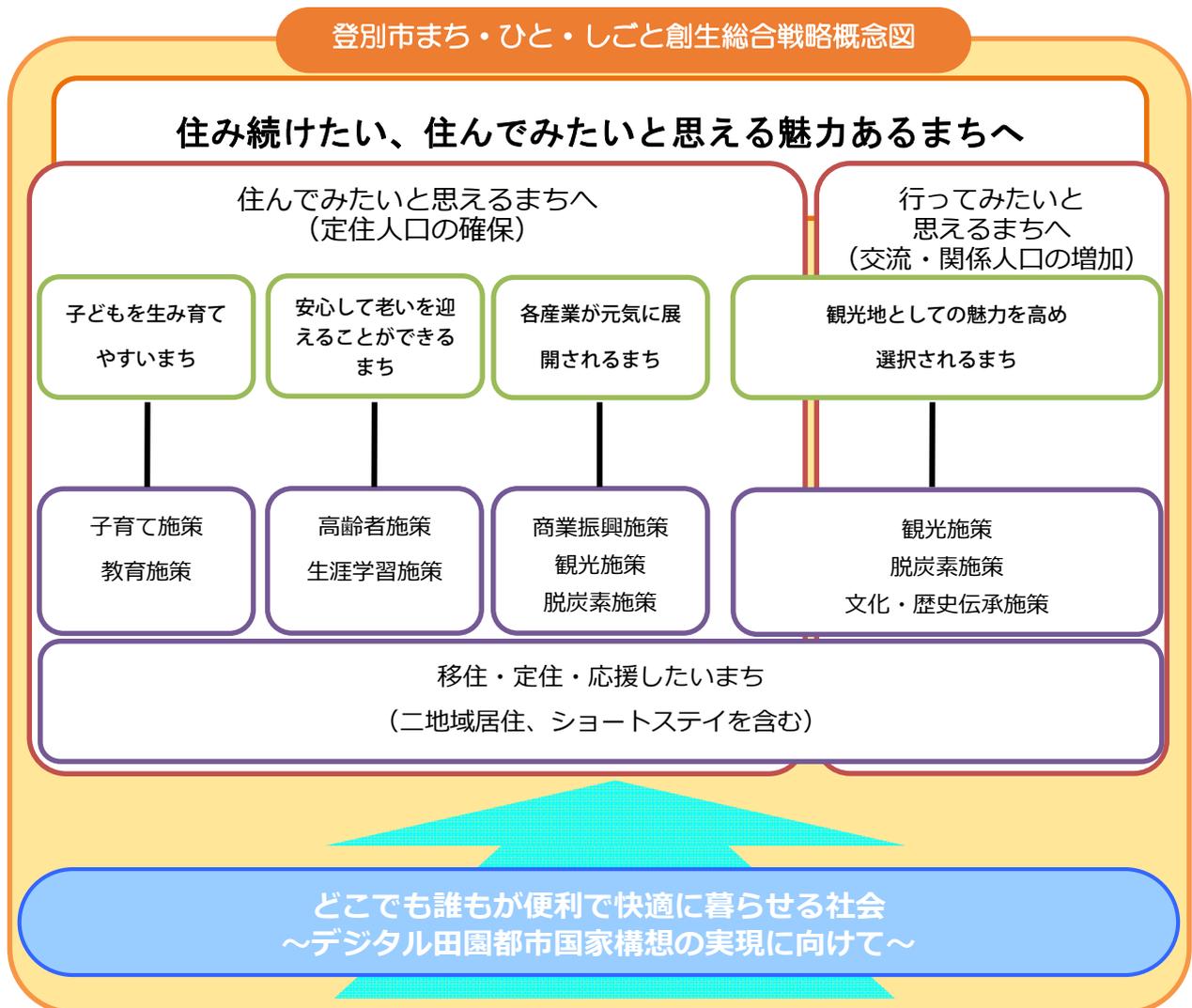
- ①子どもを生き育てやすいまちへ
- ②安心して老いを迎えることができるまちへ
- ③各産業が元気に展開されるまちへ

【行ってみたいと思えるまちへ】

- ①観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

≪複合的に施策に取り組むことで≫

- ①移住・定住・応援したいまちへ（二地域居住、ショートステイを含む）



●さまざまな施策を複合的に行い、まちの総合的な魅力や市民満足度（Well-being）の向上に努めることで、移住・定住・応援したいまちの実現に向けた原動力とします。

4. 新たな視点

(1) 地域ビジョン

令和元年度（2019年度）に第2期総合戦略を策定し、取組を進めてきましたが、当市を取り巻く環境は変化してきています。これら社会情勢等の変化を踏まえ対応していくためには、国などが示している新たな視点に着目した取組を進めていく必要があると考えています。

また、総合戦略に基づく取組の推進にあたっては、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」の理念を意識した検討・実行が必要であるため、具体施策ごとにSDGsのロゴを掲載することで、改めて理念を共有し、さらなる取組の推進につなげていきます。

さらに、デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっており、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要であるため、各種施策ごとのあらゆる分野でデジタルを活用した取組の推進につなげていきます。

(2) 関係人口の創出・拡大

定住人口が減少する中においては、当市への移住を直接促す取組に加え、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、都市部の住民が当市と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する関係人口の創出と拡大を図っていく視点が求められています。

北海道の第2期創生総合戦略では、「北海道らしい関係人口の創出・拡大」を重点戦略プロジェクトに掲げており、「ほっかいどう応援団会議の展開」や「ふるさと納税の活用推進」、「北海道型ワーケーションの普及・展開」など、関係人口の創出・拡大に向けた取組が推進されます。

当市においても、首都圏在住の登別市出身者などで構成されるふるさと会「東京登別げんきかい」の展開、「ふるさとまちづくり応援寄附金」による魅力の発信、魅力ある安全安心な観光地づくりによるリピーターの増加など、当市らしい関係人口の創出と拡大を図っていく必要があります。

(3) 持続可能なまちづくり

近隣市町との広域連携、生活サービス機能の集約・確保、高齢者の見守り、公共交通の維持確保、老朽インフラの更新、医療と介護の連携、雇用就労の維持確保、環境への配慮など、当面の人口減少を前提としつつ将来にわたり安心して暮らすことのできる地域づくりをこれまで以上に意識し、対応していく必要があります。

(4) 未来を支えるひとづくり

将来当市を支える人材の育成や、中長期を見据えた地域創生を担う「ひと」の創生が重要です。ICT社会に対応できる教育、未来技術を活用した教育、英語教育の充実・強化等により、学習の幅の拡大など「ひと」づくりに資する取組を進めるとともに、一度当市を離れた方のUターンを促進する上でも、学校と地域が一体的に子どもたちを育てることでこのまちへの愛着も育む機会の確保を推進する必要があります。

(5) 多様な人材が活躍できる環境づくり

人口減少、少子高齢化が進展する中、地域経済や地域での暮らしを活性化させるためには、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍する全員参加型社会の実現が求められていますので、安心して働くことができる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

(6) 外国人材の受入拡大・共生

人口減少による労働力不足への対策として、外国人材の受入拡大に向けた取組が求められていますので、事業者や地域における受入環境の整備を進めるとともに効果的な情報発信が必要です。

また、令和元年度から取り組んでいる「多文化共生推進事業」などにより、海外の先住民の歴史や文化、取組について理解を深めることで、将来的に多文化共生社会づくりを担っていく人材の育成も重要です。

(7) 地方から世界へ

アジアをはじめとする中間層・富裕層の拡大等を背景とした消費や観光の需要の更なる高まりなどが見通されています。直近では、令和元年のラグビーワールドカップ、令和2年（2020年）の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、令和3年（2021年）のワールドマスターズゲームズ関西、令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催が予定されています。こうしたことから、地方から世界へ直接結び付く機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点を持った上で、地方創生を実現していくことが重要です。

北海道の第2期創生総合戦略で掲げている重点戦略プロジェクト「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクトにおいても、令和2年（2020年）に実施された7空港一括民間委託、ウポボイのオープン、令和3年（2021年）に実施された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のマラソン・競歩の札幌開催等について触れ、この機会を逃さず、北海道がより一層輝きを増すよう取り組みを強化するとしています。

当市においても、ウポボイのオープン、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のマラソン・競歩等の実施により、多くの観光客が訪れることが見込まれますので、絶好の機会と捉え、当市が有する自然や食などの資源を最大限に活かし、海外にアピールしていくとともに、市民の皆様のホスピタリティ向上や多文化理解に資する取組を行っていく必要があります。

また、海外の友好都市等との交流など、市民の皆様の国際感覚の醸成に効果的な取組についても継続して行っていく必要があります。

(8) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組

国においてはデジタルは地方の社会課題を解決する鍵、新たな価値を生み出す源泉であるとして、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方を活性化する「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指しております。

北海道の第2期創生総合戦略では、労働力人口の減少、人手不足の深刻に伴い、生産性の向上が求められていることから、概ね10年後を想定し、未来技術を活用した活力あふれる北海道の未来の姿を示す「北海道 Society5.0」の実現に向けて計画を策定しております。

当市においても、ICT を積極的に利活用し、デジタル化に対応した市民サービスの抜本的な改革に取り組むとともに、これまで進めてきた行政情報化と地域情報化の取組をさらに推進してため令和4年（2022年）3月に「登別市DX推進計画」を策定するとともに、令和5年（2023年）4月から当市にDX推進室を組織しました。

さらに、デジタルフェローの知見を積極的に活用し、DXの推進や教育の指導力の向上を図るため、DX分野に精通した外部人材に令和5年（2023年）1月付けで「登別市デジタルフェロー」を委嘱したこと、また、AIやデジタルを活用した先端技術やデータ活用など、デジタルの効果を最大限に活かし、まちづくりや行政経営において「デジタルファースト」で取り組むことを令和5年（2023年）2月に表明しています。

本戦略に基づく各種施策の実施にあたっては、こうした方向性と整合を図りつつ、社会情勢の変化や地域の課題の変化に注視しながら「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」を実現できるよう、あらゆる分野におけるデジタルを活用した取組の推進を図っていく必要があります。

（9）ゼロカーボンシティへの挑戦

北海道においては国に先駆け、令和2年（2020年）3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すことを表明し、北海道地球温暖化対策推進計画に基づき、気候変動問題の解決と世界に誇る北海道の創造に向けて、北海道が有する豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギーと広大な森林など吸収源の最大限の活用により、環境と経済、社会を調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現を目指していくこととしている。

当市においても、令和4年（2022年）2月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、豊かな自然を有し、世界的にも有名な国際観光都市として、今後も持続可能な発展を続けていき、将来世代にこの自然をより美しい状態で引き継ぐ必要があります。

また、市役所本庁舎の建替に伴い、再生可能エネルギーの活用や最新の省エネ技術を組み合わせることでNearly ZEBを目指すこととし、この取組を核として、公共施設や企業等での太陽光発電設備の導入や省エネ機能の向上等を進めていく必要があります。

5. 具体施策と数値目標

(1) 基本目標1 子どもを生き育てやすいまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H24)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
子育て施策への市民満足度	%	79.5	85.0	80.9	—	—	76.2

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 子育ての不安と負担の軽減



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
子育て支援拠点数	力所	3	4	3	3	3	4

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
子育て支援拠点等の利用者数(延べ)	人/年	21,875	22,000	19,166	17,564	17,342	21,875

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
母子健康手帳アプリ登録割合	%	—	70.0	—	—	—	—

b) 地域に根ざした魅力ある学校づくり



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
一斉学校公開日の来校者に占める地域住民の割合	%	7.0	14.0	9.4	8.5	9.1	7.4

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
デジタルコンテンツ(デジタル教科書及び独自の教材)活用数	数	8	14	—	—	—	—

c) 生涯にわたるスポーツ振興の推進



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
全国体力運動能力調査(小学生)20mシャトルランでT得点の全国平均を上回る	点	47.4	50.0	48.6	47.9	50.8	50.7



d) 快適な住環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
都市公園の遊具健全度	%	70.0	100.0	72.7	73.0	74.1	78.4

③ 講ずべき施策に関する基本方向

少子化に歯止めをかけるためには、若い世代が抱えている結婚・出産・子育てに関する不安を解消し、負担を軽減することで、出生率を増加させることが必要です。

一方、当市の出生率は、道内平均よりは高いものの、全国平均に比べ、低い現状となっています。過去の子育て世代への意向調査結果をみると、当市では、将来的に2人の子どもが欲しいと考えている子育て世代が半数を占めることがわかっています。出生率の低下の背景としては、近年の晩婚化や晩産化、非正規雇用などの低所得者の増加、若い世代の経済的安定に向けた男女の働き方の変化などが考えられ、結婚に向けた出会いの機会の創出や経済的支援などが求められています。

第2期総合戦略の計画期間においては、これまでの取組に加え、保育所の民間委託による民間のノウハウの活用や、保護者の更なる負担の軽減、保護者と地域が一体となった育みや相互支援などの活用により、きめ細やかな見守り・相談・支援体制をしっかりと構築し、地域で子どもを育てることのできるまちづくりを進め、市民満足度の向上につなげていきます。

また、放課後児童クラブの利用に係る負担の軽減、子育て世代がワンストップで相談できる体制の整備などにより、子育ての不安と負担の軽減を図るとともに、小中学校の耐震化や英語教育の充実・強化、児童・生徒が高度情報化社会へ対応できるようICTを活用した教育環境を整備など地域に根差した魅力ある学校づくりの推進のほか、高齢化や人口減少などの将来を見据えたまちづくりや公共交通のあり方の検討などの快適な住環境づくりの推進など、仕事を続けながらも安心して『子どもを生み育てやすいまち』を実現することで、出生率の向上を目指します。

④ 主な事業・取組

- I. 保育所の民営化を進め、これまで公立保育所で培ってきた「保育」と民間の技術や手法を取り入れた「教育」の一体的な提供を図るとともに、保育需要に柔軟に対応する保育サービス、地域の子育て支援を充実
- II. 保護者の経済的な負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用者の負担の軽減を図る。
- III. 市総合福祉センター内に新たに子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦や乳幼児の実情把握、各種相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- IV. オンラインやアプリを活用した妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」の強化
- V. 児童・生徒が高度情報化社会に対応できるよう、児童・生徒1人1台のパソコンの整備に向けた計画的な導入やネットワーク環境の整備を図るなど、ICTを活用した教育環境の整備
- VI. 教職員の業務を軽減し、子どもと向き合う時間を増やし、きめ細やかな指導につなげるよう「校

	務支援システム」を導入
VII.	防犯対策を強化する認定こども園を支援し、安全対策を強化
VIII.	児童・生徒の安全・安心を図るため、小・中学校の校舎の改修や耐震化
IX.	東京 2020 オリパラで夢を育むスポーツ推進事業の実施
X.	東京 2020 オリパラ デンマーク王国のホストタウン事業の実施
XI.	都市計画マスタープランの改訂及びコンパクトなまちづくりを推進するための立地適正化計画の策定
XII.	高齢化や人口減少を見据え、公共交通網形成計画策定

⑤ 第3期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
子育ての不安と負担の軽減	1 地域での子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域子育て支援拠点の充実 ② 地域子育てボランティアの育成と活用 ③ 地域子育てグループ活動への支援 ④ 子育てについての学習、体験機会の充実 ⑤ 子育て家庭への相談・情報提供の支援
	2 男女共同による子育ての推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 家事、育児への男性参画の推進
	3 子育て環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備 ② 認定こども園の推進 ③ 民間活用による柔軟な保育環境の整備 ④ 乳幼児等保育の充実 ⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実
	4 経済的負担等の軽減の支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療費、保育料、教育費等の支援 ② 子どものいる家庭等への経済的支援等の充実
地域に根ざした魅力ある学校づくり	1 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の適正規模等 ② 児童生徒の安全確保 ③ 安心して衛生的な教育環境の充実 ④ 特別支援教育体制づくり ⑤ 教員の資質の向上
生涯にわたるスポーツ振興の推進	1 健康・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関の連携 ② 温水を利用した健康づくり ③ 豊かな自然を利用した健康づくり
快適な住環境づくり	1 身近な公園・緑地等の創出と保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全で安心できる公園整備の推進 ② 民間活力による公園・緑地の管理・運営 ③ みどりの創出と保全

(2) 基本目標2 安心して老いを迎えることができるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H24)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
高齢者施策への市民満足度	%	71.4	76.0	73.4	—	—	74.1

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 高齢者福祉の確立



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
老後に不安を持っている人の割合	%	52.0	40.0	73.2	—	—	80.2

b) 自立した暮らしへの支援



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H27年度から実施)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
生活困窮者自立支援法に基づく相談件数	件/年	—	50	54	30	23	80

c) 暮らしの安心を支える制度



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
特定健康診査の受診率	%	30.3	45.0	31.6	31.7	33.4	34.7

d) 地域医療の充実



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
救急医療の受入時間	時間/日	24	24	24	24	24	24

e) 市民の主体的な学習の推進



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
図書館を利用した市民の割合	%	10.7	15.0	10.8	10.7	10.2	10.0

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
蔵書のWeb予約数	件	7,118	8,000	—	—	—	—

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R4)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
スマホ教室開催回数	回	9	8	—	—	—	—

③ 講すべき施策に関する基本方向

社人研の推計によれば令和27年(2045年)には、当市の総人口に占める65歳以上人口の割合が45%を超えるとされており、高齢者の方が当市で安心して老いを迎えることができるように、環境を整備することが重要です。

過去の高齢者への意向調査結果をみると、子どもの自立等により、夫婦のみの世帯が半数以上となっており、将来にわたって転居する可能性も低いことが確認されています。

一方、日々の生活については、「貯蓄・年金のみの生活」や「体が不自由になった際の介護サービスや補助支援制度」に対する不安が多く挙げられており、これらの支援も求められています。

また、シニア世代の地域協力の意向は高く、特に「保育所などでの幼児との交流・保育サポート」などの子育て支援への参画の可能性があります。

このような時代背景や市民意向を踏まえ、「高齢者福祉の確立」や「高齢者の暮らしを支える制度」、万一の際の「地域医療の充実」など、引き続き環境の充実を進めます。

また、高齢者の方の知恵や知識を後世に伝えるため、「市民の主体的な学習の推進」に一翼を担うことなど、生きがいづくりを推進します。

第2期総合戦略の計画期間においては、これまでの取組に加えて、地域ケア会議推進事業を拡大します。本事業は、平成27年度(2015年度)から継続して実施してきましたが、今後は多職種の専門職に参加いただきながら介護予防のための地域ケア個別会議を定期開催することで、専門的助言を得て、要支援者等の生活行為の課題等を明らかにし、介護予防に資するケアプランの作成とプランに即したケアを提供することにより状態を改善に導き、自立を促すことで「高齢者のQOLの向上」の実現を目指すとともに、事例の積み重ねにより、地域に不足する資源等の行政課題の発見・解決策の検討につなげていきます。

また、後期高齢者の特性を踏まえた健康支援として、平成30年(2018年)4月に厚生労働省が示したガイドラインでは、これまでの肥満対策に重点を置いた生活習慣病対策から、体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能の低下等に着目した対策への転換が必要であるとされました。これを受けて、当市においても厚生労働省のガイドラインに沿い、後期高齢者の方を対象とした歯科検診による口腔ケアや、糖尿病性腎症重症化予防を実施することで、生活習慣病の発症予防よりも、重症化予防の取組に重点を置くとともに、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施を推進することで、引き続き『安心して老いを迎えることができるまち』の実現を目指します。

④ 主な事業・取組

I.	高齢者が自分の健康を自ら意識して管理できるよう介護予防事業を充実し、健康づくりの支援に努める。
II.	介護予防のための地域ケア個別会議を開催し、高齢者のQOLの向上と行政課題の発見・解決策の検討につなげる。
III.	後期高齢者の方を対象とする重症化予防の取組に重点を置くとともに、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施を推進する。
IV.	ひとり暮らし高齢者等の日常生活の不安解消や人命の安全を確保するため、高齢者緊急通報システム等の充実を図る。
V.	消防署の適正配置を進めるほか、消防車両等や救急資器材の充実に努め、高度な救命処置ができる救急救命体制の整備を図る。
VI.	図書館におけるネット予約サービスや電子書籍の積極的な利用を促すとともに、電子書籍の充実を図る。
VII.	高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安がある市民に、スマートフォンの基本的な操作を学ぶことができるスマホ教室の開催。

⑤ 第3期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
高齢者福祉の確立	1 長寿社会の基盤づくり	① 高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実 ② 高齢者の健康づくり活動の支援 ③ 高齢者の生活基盤の整備
	2 高齢者福祉の充実	① 生活支援サービス機能の充実 ② ひとり暮らし老人の支援 ③ 認知症高齢者の支援 ④ 高齢者の権利擁護 ⑤ 介護保険事業の適切な運営 ⑥ 地域包括支援センターによる介護サービスの充実 ⑦ 質の高い介護サービスの展開
自立した暮らしへの支援	1 自立した暮らしへの支援	① 生活安定対策の推進 ② ひとり親家庭への支援
暮らしの安心を支える制度	1 安心を支える確かな制度	① 社会保障制度の適切な運用等
地域医療の充実	1 地域医療体制の確保	① 地域医療体制の確保 ② 包括的な医療等サービスの提供
	2 救急医療体制の整備	① 救急医療体制の整備 ② 救急救命体制の整備
市民の主体的な学習の推進	1 生涯学習環境の充実	① 生涯学習施設の確保と充実 ② 生涯学習支援者の育成と確保 ③ 図書館機能の充実

③ 基本目標3 各産業が元気に展開されるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H25)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
基本計画第3章（観光経済）の市民満足度	%	69.2	74.0	65.1	—	—	68.6

② 重要業績評価指標（KPI）

a) 活力ある複合的産業基盤の形成



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H24)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
商業販売額（卸・小売販売額）	千円/年	39,297,000	39,297,000	—	55,225,000	—	—

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H25)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
製造品出荷額	千円/年	15,330,290	15,330,290	—	12,419,030	18,061,260	19,329,390



b) 雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
有効求人倍率	倍	0.92	1.00	1.02	1.26	1.36	1.47

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
サテライトオフィス等を利用する企業数	社	0	10	—	—	—	—



c) 魅力ある観光地づくり（各産業が元気に展開されるまちへ）

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
観光入込客数	千人/年	3,536	4,460	3,913	3,851	4,048	3,783

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R4)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
ワーケーション受入企業数	社	30	30	—	—	—	—



d) 特色ある農業・漁業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
乳牛1頭当たりの 生産乳量	kg/年	8,590	9,000	8,475	8,639	8,461	8,755

③ 講ずべき施策に関する基本方向

産業の活性化や雇用の創出は、地域の活力向上と人口流出を是正するための基礎となるものです。

過去の事業所へのアンケート調査結果をみると、営業年数が30年以上の事業所が多く、約9割以上が、今後も市内で事業を継続していくことを考えています。

経済の活性化を図るためには、人口減少や少子高齢化の緩和などに資する各種対策が求められています。また、今後、市内で事業を継続していくための「顧客・利用者確保に対する支援」、「新たな販路拡大に対する支援」、「後継者・従業員確保に対する支援」などが求められています。

一方、過去の高校生・専門学校生アンケート調査結果をみると、市外への就職理由として、市内に志望する企業が少ないという指摘も挙げられています。

当市では、かねてより取り組んでいる加工食品のブランド化やご当地グルメの開発など地域の特色を活かした取組について情報発信するほか、企業間の連携や、新たな企業の創出・育成支援などをより深化させ、今後も「活力ある複合的産業基盤の形成」を図っていきます。

また、若年層や高齢者の就業支援はもとより、仕事と家庭の両立を支援するために、女性の就業支援など「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」を図っていきます。

一方、市内の主力産業の一つである観光産業については、何度も訪れていただける魅力ある観光地づくりを進めるため、入湯税の超過税率分の税収を活用し、JR登別駅のエレベーター設置に向けた取組を進め、産業の活性化につなげます。

さらに、農業・漁業については、特色ある取組と高付加価値化を目指すとともに、新規就農者・担い手農業者への支援など、時代に応じた取組を行い、「特色ある農業・漁業の推進」を図ります。

当市が連携する登別ブランド推進協議会では、登別ブランド推奨品の認定を行うことで高付加価値化を図るとともに、当市により商談会等への出展経費を支援するなどし、販路拡大をサポートしてきましたが、令和元年度に実施したまちづくり意識調査では、実際に登別ブランド推奨品を購入したことがあると回答した市民の方は5割に満たないという結果になりました。第2期総合戦略の計画期間においては、これまでの取組強化に加えて、登別ブランド推奨品のインターネット販売や認知度向上に資する取組などを支援することでさらに深化させていきます。

また、SDGsの考え方を活用し国が提唱した、地域特性に応じて異なる資源を持続的に循環させる自立・分散型の地域を形成する「地域循環共生圏」の実現や、地域経済の活性化に向けて、再生可能エネルギーの地産地消について研究を深めていくなど、引き続き、『各産業が元気に展開されるまち』を目指します。

④ 主な事業・取組

I.	（仮称）登別市情報発信拠点施設の整備による観光情報の発信と商店街の活性化
II.	登別ブランド推進協議会の取組強化と認知度向上等に向けた新たな取組の推進
III.	商談会等出展補助金の活用促進に向けた見直し
IV.	アドバイザーの派遣により、商店街活性化に関するアドバイスや各商店街の課題解決セミナー等の開催を促し、各商店街の課題抽出と課題解決に向けた取組や支援策・補助金の活用を検討することにより、商店街のにぎわい創出のきっかけづくりとする。
V.	白老町での民族共生象徴空間ウポポイのオープンに合わせ、アイヌ文様を施した新商品等を開発・販売・配付することで、市民や観光客へアイヌ文化の普及を図るとともに、市内経済の活性化を図る。
VI.	地域循環共生圏の実現等に向けた、再生可能エネルギーの地産地消についての研究
VII.	起業家教育や創業無関心者に対し、創業への興味・関心を喚起する創業機運醸成事業を実施し、創業者の掘り起しを行う。
VIII.	雇用創出のための企業誘致の継続、市内施設を活用したサテライトオフィスの検討
IX.	テレワーク環境を整備し、テレワークやワーケーションに取り組む企業の進出を促進することで、本市への新しい人の流れを創出し、市内経済の活性化及び活力ある地域社会の実現を図る。
X.	市内事業者等による自家消費型太陽光発電設備等の導入を促し、再生可能エネルギーの利用を促進し、地域の脱炭素化を図る。
XI.	一次産品生産者等と協力し、市内の宿泊施設や飲食店での利用促進及び食材サンプル提供を継続するとともに、フォローアップを行うことでより有効な普及促進を検討する。

⑤ 第3期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
環境に配慮した暮らしの構築	1 環境保全意識の醸成 2 環境保全活動の推進	① 環境教育の推進 ② 環境保全団体や自治体間等の連携強化と活動の推進 ③ 環境に配慮した消費行動の啓発 ① 省資源・省エネ生活への意識啓発 ② 地球温暖化対策の推進 ③ 再生可能エネルギーの利用促進 ④ 公害監視体制の強化 ⑤ 生態系の保全
活力ある複合的産業基盤の形成	1 活力ある市内企業の育成 2 市内産業を担う新たな企業の創出	① 経営基盤の強化と経営支援機能の充実 ② 製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化 ③ 事業機会の拡大と域内循環の推進 ④ にぎわい溢れる商業の振興 ① 起業・創業の促進 ② 企業立地の推進 ③ 新分野進出と新産業創出の支援
雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進	1 生涯を通して働ける環境づくり 2 産業を担う人材の育成	① 雇用情報の提供やキャリア教育の推進等による就業の促進 ② 労働環境の向上と勤労者福祉の充実 ① 職業能力の向上・開発の支援
魅力ある観光地づくり	1 国内外の観光客に優しい観光地づくり 2 感動と癒しのある観光地づくり 3 多様な誘客事業の推進	① 温かいおもてなしの心の醸成 ② 安全安心な観光施設の整備 ③ 観光客受入体制の整備 ① 観光資源の充実と利用促進 ② 滞在型観光の推進 ① 魅力ある観光情報の発信
特色ある農業・漁業の推進	1 農水産物高付加価値化の促進 2 ゆとりある農業経営の促進 3 時代に即した漁業生産の基盤づくり	① 新鮮で安全・安心な農水産物供給の推進 ② 地場農水産物高付加価値化の推進 ③ 地産地消の推進 ① 新規就農者、担い手農業者への支援 ② 農業生産基盤の整備 ③ グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進 ④ 有害鳥獣の捕獲推進 ① マリンビジョンの推進 ② つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進 ③ 漁業経営の安定 ④ 漁港の維持・管理と環境整備促進

(4) 基本目標4 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H25)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
観光施策の市民満足度	%	79.1	84.0	76.6	-	-	73.9

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 魅力ある観光地づくり (観光地としての魅力づくり)



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
観光入込客数	千人/年	3,536	4,460	3,913	3,851	4,048	3,783

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R4)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
ワーケーション受入企業数	社	30	30	-	-	-	-

b) 文化の保存・継承



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
歴史文化施設入館者数	人/年	5,490	6,000	5,016	5,369	4,776	4,225

③ 講ずべき施策に関する基本方向

登別市の魅力を知っていただくことは、観光客が増える事のみならず、リピーターや移住者が増える可能性も考えられるなど、交流人口や関係人口の増加に向けて、魅力あるまちづくりに取り組む必要があります。過去の高校生・専門学校生アンケート調査結果をみると、若い世代が感じる登別市の良いところとして、温泉地が充実している点が挙げられています。また、登別市の将来像としても、「自然や観光地を全面に打ち出した観光都市」が求められています。

全国的にも有名な登別温泉など地域固有の資源や、地域の歴史や文化など有形無形の資源などの「文化の保存・継承」を行うとともに、観光地としての施設・資源の整備や人材育成、観光PRなど「魅力ある観光地づくり」を行います。

第2期総合戦略の計画期間においては、これまでの取組の強化に加えて、当市の観光地づくりにおける現状と課題認識から、観光客の増加を背景に高まる観光機能等の高度化のニーズに対応し、登別のまちの魅力や地域の観光資源等を広く発信するため、観光客が集積するJR登別駅前への（仮称）登別市情報発信拠点施設の整備を進めていきます。また、入湯税の超過税率分の税収を活用してバリアフリー環境を構築するため、同駅構内へのエレベーター等の設置に向けた取組を進めるとともに、登別温泉の宿泊施設の耐震化の支援などを行い、安全に安心して訪れていただけるよう、受入環境を整えていきます。

また、日本工学院北海道専門学校内に設置した「サテライトオフィスen（えん）」等を拠点に実施した企業研修型ワーケーションを契機にワーケーションに取り組む企業の受入を図っていきます。

さらに、当市は、アイヌ民族が古くから生活を送り、自治体名や地域名がアイヌ語に由来するなどアイヌ文化が根底に流れるまちであり、断絶の危機にあったアイヌ語の口承文芸を、後世に伝える決定的な役割を果たした知里幸恵、知里真志保、金成マツなどを輩出しています。令和元年（2019年）5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されたことや、民族共生象徴空間ウポポイのオープン、登別観光の玄関口である登別地区に整備した登別市観光交流センターのオープン等を契機として、魅力あるアイヌ関連文献資料等の収集・提供、アイヌ関連収蔵品の保存処理を行うなどのアイヌ文化財の保存・啓発を図るとともに、民族共生象徴空間ウポポイのサテライト機能を担うことで、ひとりでも多くの人にアイヌ文化に触れてもらえる機会を創出し、後世へのアイヌ文化の円滑な伝承と更なる誘客促進に繋げていくなど、引き続き、『観光地としての魅力を高め選択されるまち』を目指します。

④ 主な事業・取組

I.	(仮称) 登別市情報発信拠点施設の整備による観光情報の発信と商店街の活性化
II.	JR登別駅構内へのエレベーター等設置に向けた検討・調整
III.	JR登別駅前広場の整備
IV.	登別温泉の宿泊施設耐震化の支援
V.	観光資源の適切な維持管理
VI.	白老町の民族共生象徴空間ウポポイと登別温泉地区を結ぶ都市間バスの運行支援
VII.	増加する観光客の利便性向上等のため、登別温泉地区のバス停へバスシェルターを設置
VIII.	企業研修型ワーケーションを契機にワーケーションに取り組む企業の受入を図るとともに、地域で不足するDX人材の育成を図る。
IX.	郷土資料館のアイヌ文化展示コーナーのリニューアル
X.	アイヌ文化に関する収蔵品の適切な保存・啓発
XI.	アイヌ文化に関する文献資料等の収集・提供
XII.	アイヌ関連史跡等への看板の新設・改修

⑤ 第3期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
魅力ある観光地づくり	1 国内外の観光客に優しい観光地づくり	① 温かいおもてなしの心の醸成 ② 安全安心な観光施設の整備 ③ 観光客受入体制の整備
	2 感動と癒しのある観光地づくり	① 観光資源の充実と利用促進 ② 滞在型観光の推進
	3 多様な誘客事業の推進	① 魅力ある観光情報の発信
文化の保存・継承	1 歴史の伝承と活用	① 郷土の歴史を学ぶ場の充実 ② 埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催 ③ 郷土文化・郷土芸能に触れる機会の充実
	2 アイヌ文化の振興と連携した取組	① アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存 ② 伝統芸能、工芸に触れる機会の充実 ③ 市民講座の開催、小・中学校への情報提供

(5) 基本目標5 移住・定住・応援したいまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
ちょっと暮らし(体験移住者)	人/年	96	300	172	190	37	28

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 国内における交流の場と機会の拡大



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
姉妹都市(四五都市を含む)都市間交流人数	人/年	480	1,000	918	583	395	580

b) 海外との交流の場と機会の拡大



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
国際理解講座への参加者数	人/年	53	100	122	130	169	447

c) 定住の地を求める人の勧誘と定住支援



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
移住ワンストップ窓口への相談者数	人/年	39	100	36	70	63	51

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
オンライン移住相談者数	人/年	1	10	—	—	—	—

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値			
				H27	H28	H29	H30
WEBGISの満足度	%	60	70	—	—	—	—

③ 講ずべき施策に関する基本方向

地方への新しい人の流れをつくるためには、移住・定住施策が欠かせません。当市を訪れる方々に、当市の魅力を知っていただき、まちに住みたいと思っていただけるような施策を推進するとともに、移住・定住を希望していても、どうしていいかわからない、情報が欲しい方に対しても、機会の提供や情報提供の拡大を行うことが重要です。

また、当市を訪れる外国人観光客は、平成29年度（2017年度）に50万人を超え、現在も増加基調を継続しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のマラソン・競歩の札幌開催や、白老町での民族共生象徴空間ウポポイのオープンなどにより、さらなる観光客の増加が見込まれることから、市民の皆さんのおもてなしの機運の醸成や国際理解の深化はますます重要となってきますので、今後も継続して取り組んでいく必要があります。市民の郷土愛を育むほか、当市を訪れる多くの観光客に魅力を感じ応援していただけるよう、東京登別げんきかい交流事業や札幌のぼりべつ会交流事業、ふるさとまちづくり応援寄附金の積極的な取組などを通じて、関係人口の創出にも努めていきます。

さらに、数年後に迫った市役所本庁舎の建設という大きな機会を逃すことなく、進化したICTを社会に浸透させることで、市民の生活をより良い、住みやすいまちへ変革させる取組として、市役所新庁舎を見据えた総合窓口への移行を視野に入れ、印字された申請書の内容確認及び署名のみで申請が完了する「書かない窓口」やタブレット端末を活用し市役所本庁舎と支所間で手続きに関する相談等が可能な「リモート窓口」を導入し、市民サービスの向上を図っていきます。

また、Webブラウザを活用した地理情報システム（WebGIS）のプラットフォームを構築し、ハザードマップや子育て支援施設等、地図をベースに情報共有を行い、市民や事業者等が自らデータを利活用するなど、データに基づいた地域情報化の推進を図っていきます。

その他、令和4年（2022年）9月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域」に指定されたことから、地震や津波等の防災対策を推進し、住み続けたい住んでみたいと思われるまちづくりを目指していきます。

これらの取組に加え、移住・定住を検討されている方のニーズに沿った情報の提供やサポートに努めるとともに、国内外の方々との交流を促進し、『移住・定住・応援したいまち』の実現に向けた取組を推進することで、人口増加に向けた取組に繋げるとともに、新しい視点として関係人口の創出・拡大を図っていきます。

④ 主な事業・取組

I. 西いぶり広域連合など広域連携による取組の推進
II. 姉妹都市・友好都市等との交流の推進
III. 東京登別げんきかい等と連携した関係人口創出に向けた取組の検討
IV. 次代を担う若者の海外派遣など、国際経験や多文化共生に対する見識を深める機会の確保
V. 移住・定住・関係人口の創出に向けた取組の検討、情報発信
VI. ふるさとまちづくり応援寄附金の取組の推進
VII. 民間企業や団体等との連携による各種取組の推進

Ⅷ. 「書かない窓口」・「リモート窓口」の推進に伴う市民サービスの向上

Ⅸ. 地理情報システム（WebGIS）のプラットフォーム構築に伴う地域情報化の推進

⑤ 第3期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
国内における 交流の場と機会の拡大	1 国内のさまざまな地域との 交流の推進	① 広域行政の推進 ② 姉妹都市交流等の推進 ③ 札幌圏・首都圏における交流拠点の 整備
海外との 交流の場と機会の拡大	1 地域国際化の推進	① 国際交流の推進 ② 外国人が快適に滞在しやすい まちづくり ③ 国際性豊かな人材育成 ④ 国際協力・貢献活動の推進
定住の地を求める人の 勧誘と定住支援	1 移住・定住の受入体制の充実	① 移住・定住相談体制の整備 ② 移住体験の推進
	2 人口流出の阻止・都市機能の充実	① 定住自立圏の形成
市民の信頼に応える行 政運営	1 行政機能の充実	① 公平、公正な行政運営と持続可能な 財政運営